

落札者決定基準 (堺市電子入札関連システム再構築業務)

1 基本的な考え方

落札者の決定に当たっては、本市にとって最適な事業者を選定するため、予定価格の範囲内で有効な入札を行った者について、本落札者決定基準に基づき入札価格と提案内容を審査し、総合評価点が最も高い者を落札者とする。

なお、公平な審査を行うため、本市が設置する堺市電子入札関連システム再構築業務に係る事業者選定委員会（以下「委員会」という。）にて審査を行う。

(1) 価格評価点

入札価格について、後に示す算出式に基づき、「価格評価点」を与える。

なお、価格評価点の満点は 275 点とする。

(2) 技術評価点

別紙 1「提案評価表」及び別紙 2「システム推奨機能評価表」に基づき提案内容を審査し、「技術評価点」を与える。

なお、技術評価点の満点は 825 点とする。

(3) 総合評価の方法及び落札者の決定方法

「価格評価点」及び「技術評価点」の合計点（＝総合評価点）が最も高い者を落札者とする。

$$\begin{array}{|c|} \hline \text{総合評価点} \\ \hline \text{(1100 点満点)} \\ \hline \end{array} = \begin{array}{|c|} \hline \text{価格評価点} \\ \hline \text{(275 点満点)} \\ \hline \end{array} + \begin{array}{|c|} \hline \text{技術評価点} \\ \hline \text{(825 点満点)} \\ \hline \end{array}$$

(4) 有効とする数字

「価格評価点」及び「技術評価点」の算出に当たっては、小数点以下 1 桁までを有効とし、小数点以下 2 桁目で四捨五入する。

(5) 総合評価点が最も高い者が複数ある場合の落札者の決定方法

ア 総合評価点が最も高い者それぞれの技術評価点のうち、評価項目「運用費」の評価点が異なる場合

評価項目「運用費」の評価点が高い者を落札者とする。

イ 総合評価点が最も高い者それぞれの評価項目「運用費」の評価点と同じ場合

技術評価点が高い者を落札者とする。

ウ 以上アからイで落札者を決定できない場合

入札価格が低い者を落札者とする。入札価格も同じ場合は、別途日を定め、くじにより決定する。この場合、当該入札参加者は、くじを辞退することはできない。

2 価格評価点の算出方法

価格評価点は、入札価格に基づき、次により算出する。

$$\text{価格評価点} = 275 \text{ 点} \times (\text{最低入札価格} / \text{入札価格})$$

ただし、予定価格を上回る入札を行った者は、落札者としない（技術提案書等の審査は行わない）ものとする。

3 技術評価点の算出方法

入札参加者から提出された技術提案書等を審査し、別紙1「提案評価表」及び別紙2「システム推奨機能評価表」に基づき以下の手順により技術評価点を算出する。

(1) 評価点

技術提案書等の記載内容により、各評価項目について次のとおり評価点を付与する。

評価の目安	評価点
非常に優れている	5
優れている	4
標準である	3
やや劣っている	2
劣っている	1
記述がない（評価できない）	0

(2) 項目評価点

評価点に、評価項目の重要度に応じて設定したウエイトを乗じて、項目評価点とする。

(3) 技術評価点

項目評価点を合計したものを得点とし、委員会の各委員の得点を平均したものを技術評価点とする。

(4) 技術評価点における基準点

(3)の技術評価点のうち、評価項目「運用費」以外の項目の合計点数が300点未満の場合は、失格とする。

4 失格事項

次のいずれかに該当する場合は失格とする。

- (1) 提出書類に不足又は不備がある場合（軽微な場合を除く。）
- (2) 提出書類に虚偽の記載があった場合
- (3) 著しく信義に反する行為があった場合
- (4) 契約を履行することが困難と認められる場合

- (5) 技術提案書等の記載内容が法令違反など著しく不適當な場合
- (6) 審査の公平性に影響を与える行為があった場合
- (7) 令和 8 年 1 月 1 日から令和 13 年 3 月 31 日までの運用・保守費（サービス利用料）の見積額の総額を 63 で除し、12 を乗じて得た価格（1 年当たりサービス利用料）が、入札価格を超える場合
- (8) 技術評価点が、上記 3 (4)における基準点を満たさない場合

別紙 1 提案評価表

No.	評価項目		評価事項	ウェイト	評価点	項目評価点 (ウェイト× 評価点)	配点
1	基本方針	システム再構築の基本方針・考え方	・次期システムの開発・導入・データ移行・次期サービス利用の提供における事業者としての基本的な方針、考え方その他訴求したい点等が、図等を用いて分かりやすく簡潔に示されており、再構築の目的の達成に有用な内容であるか。	3			15
2	開発・導入	開発方針・手法	開発方針・計画	・次期システムの開発・導入・稼働に対する基本的な考え方、方針、開発計画、品質管理・課題管理等の手法、手順等のプロジェクト管理・運用方針が具体的に示されており、仕様書の要件を十分に満たす内容になっているか。	4		20
3			開発方式・積算根拠	・機能要件を実現する開発方式を明確にした上で、費用積算根拠を明示しているか。開発方式は本業務において有効なものであり、費用積算は妥当であるか。	2		10
4			開発スケジュール	・開発スケジュールが明確に示されており、各工程の作業期間、受注者と市の役割分担等は適正且つ実現可能なものか。	3		15
5			仕様調整 (Fit&Gap) の進め方	・仕様調整を正確、且つ効率的に進めるための方策 (Gapが発生した場合の対応方法等) について具体的に示されており、カスタマイズ抑制や仕様検討漏れの防止に有効な内容であるか。	4		20
6		プロジェクト管理	プロジェクト体制	・次期システムの開発体制、各要員の役割、保有スキル・資格について明示されているか。 ・履行期限内に業務を完了するための適正な人員配置であることが確認できる記述となっているか。 ・市職員へのサポート体制は十分なものであるか。	3		15
7			プロジェクト運営・進捗管理等	・プロジェクト運営・管理手法については、仕様書の要件を踏まえた内容になっており、本業務の適切な履行が期待できるか。 ・定例会議等の運営方法や内容は業務スケジュールを踏まえた具体的な且つ有効なものであるか。 ・各工程におけるレビューや工程判定会議などについて、市担当者の理解を促進するような工夫が見られるか。 ・WBS (Work Breakdown Structure) の運用方法について具体的に記述されているか。	3		15
8			確認テスト及び稼働支援	・各テストの実施方法について具体的に記述されているか。 ・市職員によるテストについては、職員への十分なサポート体制が示されているか。 ・稼働前の判定会議や稼働時のサポート体制について具体的な想定と対応方法が示されており、十分な内容であるか。	2		10
9			機能要件 (共	システムの全体構成等	・次期システムの全体構成や連携に関する基本的な考え方・方針について具体的に記述されているか。 ・次期システムの全体像について図等を利用し、分かりやすく示されているか。 ・再構築の目的を踏まえたシステム構成・構造について具体的な有効性が示されているか。	3	
10	データ連携	・各種マスタやデータのシステム間連携に関し、システムの連携範囲や連携可能データ等を、連携図等を用いるなどによりわかりやすく明示されており、データ連携による業務効率化について有効な提案があるか。		3		15	
11	帳票対応	・次期システムにおける各システムの帳票出力機能について、出力項目への対応と標準化の観点を踏まえた提案となっているか。 ・各帳票の実現内容は現行システムの出力帳票の保有する情報・表示項目を可能な限り維持するものになっているか。 ・カスタマイズに依存しない、柔軟性、自由度の高い帳票作成機能に関する提案があるか。		3		15	
12	業務フロー対応	・次期システム導入後の現行システムからの変更点を具体的に想定した業務フローの提案があるか。 ・次期システム導入後の業務フローについて、現行システムと比較したフローの簡素化・効率化に関する有効な提案があるか。		2		10	

別紙 1 提案評価表

No.	評価項目		評価事項	ウェイト	評価点	項目評価点 (ウェイト× 評価点)	配点
13	システム要件	通)	マスタ・コード管理	・各種マスタ、コードの更新に関し、市職員の負担が最低限となるような対応方法の提案があるか。	2		10
14			データ抽出・整形	・管理データの抽出・出力機能及び出力時のデータ整形機能について具体的に記述されており、システム外での利活用を想定した汎用性の高い内容であるか。	2		10
15			画面構成、操作性・入力支援	・次期システムのUI/UXについて、考え方や実現方法について、UIテストの実施結果などの資料を基に具体的に示されているか。 ・入力チェックや自動計算など、利用者の操作やフォーム入力に関するミスの防止、入力支援に関する機能が具体的に記述されており、有効であるか。	4		20
16		機能要件 (個別システム)	業務機能	・仕様書本文及び「別紙 1 要求機能一覧」の要件を満たす各システムの具体的な提案があるか。 ・各機能要件に対する提供方法が、「様式第 5 号 要求機能対応表」により明確に示されているか。また、対応表の回答に関する補足等がある場合は、対応表備考欄や提案書等に具体的に示されているか。 ・契約管理、電子調達システムにおける発注主体(堺市長及び堺市上下水道事業管理者)による処理権限等の切り分けに関し、アカウントの管理方法や帳票への反映方法等について具体的に示されているか。	4		20
17			システム推奨機能対応	・「別紙 2 システム推奨機能一覧」の要件を満たす各システムの具体的な提案があるか。 ・「様式第 6 号 システム推奨機能対応表」において、各機能の提供の有無及び提供方法について明示されているか。また、対応表の回答に関する補足等がある場合は、対応表備考欄や提案書等に具体的に示されているか。		様式第 6 号 で評価後、 配点50点 ベースに換 算する。	50
18			その他の機能提案	・提案内容がシステム再構築の目的に寄与する内容であり、そのことが具体的に示されているか。 ・システム標準化、運用の汎用化への効果に加え、業務効率化を見込んでいる場合は、当該機能と効率化の効果について具体的に示されているか。	4		20
19	データ移行		データ移行に係る基本的な考え方	・安全且つ正確な移行を実現するため、移行前後の業務処理に与える影響など、あらゆるリスクを想定しているか。また、リスクに対する対策は十分な。	3		15
20			移行計画	・移行スケジュール、工程ごとの作業内容及び役割分担など、移行計画書に網羅すべき項目、内容について具体的に示されており、本業務において有効なものか。	3		15
21			移行方法、内容	・各種マスタやコードを含む管理データ移行方法及び移行後のデータ確認方法について具体的に記述されており、適正な方法か。 ・進行中案件のデータ移行について、データ移行前後の処理に与える影響を最小限とする方策が示されているか。	3		15

別紙 1 提案評価表

No.	評価項目	評価事項	ウェイト	評価点	項目評価点 (ウェイト× 評価点)	配点
22	研修計画	・研修計画について、システム稼働時のスムーズな移行を見込める十分な実施体制が具体的に示されているか。	3			15
23	運用、操作マニュアル等整備	・マニュアルやFAQは、各システムの操作方法、画面説明や運用に関する必要十分な内容が網羅されるよう作成方法や想定内容が示されているか。	1			5
24	受講者等の理解度向上	・研修会の実施方法や内容は、受講者の理解度向上に効果的なものであるか。 ・マニュアルやFAQは、次期システムの操作方法・運用方法について、不慣れな利用者にも配慮された分かりやすい表現や、レイアウトの工夫などが具体的に示されているか。 ・研修等に利用可能な試行環境について、本番環境と同様の操作等が可能か。また、研修終了後も練習用環境として利用できるなどの利点があるか。	2			10
25	情報セキュリティに対する基本的な方針	・事業者としての情報セキュリティに対する考え方や本業務における方針が明確に定められており、本業務の受注者として十分な内容であるか。	2			10
26	データセンター	・データセンターにおけるセキュリティ要件記載内容への対策は、各種脅威（不正アクセスや自然災害等）に十分に対応できるものであり、且つ信頼できるものか。	3			15
27	事業継続性	・停電や災害等が発生した場合における業務、サービスの提供を継続するための具体的な対策について示されており、十分な内容であるか。	3			15
28	その他情報セキュリティ要件への対応	・セキュリティ要件を充足する体制、機能、仕組み等について、具体的に示されており、十分な内容であるか。	3			15
29	サービス利用（運用・保守含む）の提供	・提供サービスは「仕様書 別紙 4 堺市電子入札関連システムサービス利用仕様書（案）」を参考に提案されており、仕様書案の記載内容に十分に対応しているか。 ・サービスレベルは十分なものであるか。 ・市職員へのサポート体制、内容は十分なものであるか。 ・システム稼働時間は十分なものであるか。	4			20
30	ヘルプデスク体制	・ヘルプデスクの体制は、繁忙期等の要因を考慮した十分な体制が示されているか。 ・ヘルプデスクの対応範囲、対応内容は、システムに関する市職員への問合せが最小限となるような内容になっているか。	2			10
31	障害発生時の体制	・障害発生時の対応について、検知方法・受付・復旧方法・復旧時間等、障害検知から復旧までの対応について明確にしめされており、十分な内容か。	3			15
32	人的エラー対応	・市職員の処理誤りが発生した場合において、市側の簡易的な作業でリカバリ可能な範囲が最大限用意されているか。また、SE作業によるリカバリについて、フローや対応時間、市と受注者の役割について明確に示されており、内容は適切且つ十分なものか。	2			10
33	運用・保守費（サービス利用料）	・運用・保守費の評価については、令和8年1月1日から令和13年3月31日までの63か月分のサービス利用料見積額の総額（見積価格）に基づき、以下の計算式で評価点を算出する。 評価点 = 275 × (最低見積価格 / 見積価格)	—			275

別紙 1 提案評価表

No.	評価項目		評価事項	ウェイト	評価点	項目評価点 (ウェイト× 評価点)	配点
34	仕様 変更 等 対応	仕様変更への対応方針	・改修費・保守費等への影響を抑制する仕組み（標準機能による運用で対応可能な仕様変更の範囲や、標準機能外でのカスタマイズであっても保守の範囲で対応可能な仕組み等）が具体的に示されており、追加費用を発生させないことが期待できるものであるか。	4			20
35		その他想定される仕様変更事由に対する対応	・仕様変更が必要な事由が、複数想定されており、対応方法が具体的に示されているか。また、改修費・保守費に与える影響が無い又は最小限となるような提案がされているか。	4			20
36	そ の 他	国又は地方公共団体における 電子入札関連システム開発・導入実績	・国又は地方公共団体等における電子入札関連システムの開発業務委託契約実績は、開発・導入するシステムの種類や業務内容・規模について本業務と類似性があり、本業務の履行に有用な実績であるか。	4			20
							825 (満点)

別紙2 システム推奨機能評価表

システム	機能一覧No	大項目	中項目	機能	機能詳細	対応可			対応困難	備考	配点
						標準	オプション	個別機能追加			
電子登録システム	72	入札参加資格申請(物品、委託役務、賃借・売払い)	定期申請(新規・継続)	希望業種管理	物品(委託役務、賃借・売払いを除く。)区分の場合のみ、登録可能種目数を上限3種目までとする。希望業種・種目情報を上限第3希望までの登録となるよう制御する。						2
	79	入札参加資格申請(物品、委託役務、賃借・売払い)	追加申請(新規)	希望業種管理	物品(委託役務、賃借・売払いを除く。)区分の場合のみ、登録可能種目数を上限3種目までとする。希望業種・種目情報を上限第3希望までの登録となるよう制御する。						2
	97	入札参加資格申請(物品、委託役務、賃借・売払い)	希望業種変更申請	希望業種管理	物品(委託役務、賃借・売払いを除く。)区分の場合のみ、登録可能種目数を上限3種目までとする。希望業種・種目情報を上限第3希望までの登録となるよう制御する。						2
	110	発注者側機能(建設工事、測量・建設コンサルタント)	申請データ受付	業者番号自動付番	受理した業者データ(特定JV申請データ含む)に業者番号(半角数字10桁まで対応)を自動付番する。業者番号は全てのシステム内の全ての業者区分(建設工事、測量・建設コンサルタント、物品、委託役務、賃借・売払い)、システムで統一番号として利用される。なお、業者管理システム上で当該機能を有している場合、電子登録システム上で当該機能は不要とし、備考欄にその旨を記入すること。						5
	112	発注者側機能(建設工事、測量・建設コンサルタント)	バッチ処理	随時メール送信	連絡先E-mail宛ての各種メールを送信、管理する。						3
	113	発注者側機能(建設工事、測量・建設コンサルタント)	バッチ処理	送信区分設定	随時メール送信は設定した業者区分ごとに送信することができる。						1
	119	発注者側機能(建設工事、測量・建設コンサルタント)	運用マスタ管理	格付通知(建設工事)	年度毎に格付データを業者管理システムから連携し、格付通知書をメールにて発行する。格付内容の表示については、メール本文にテキスト表示又は格付内容の確認できるファイルの添付によるものとする。また、付番されている業者番号をあわせて通知する。なお、業者管理システムで当該機能を有している場合、電子登録システム上で当該機能は不要とし、備考欄にその旨を記入すること。						4
	122	発注者側機能(建設工事、測量・建設コンサルタント)	職員利用者管理	マスタ共有	職員マスタは業者管理システム、契約管理システム、工事等成績評価システムなどと連携などを行うことにより、共有する。なお、連携可能なシステム範囲について備考欄に記入すること。						1
	137	発注者側機能(物品、委託役務、賃借・売払い)	申請データ受付	業者番号自動付番	受理した業者データに業者番号(半角数字10桁まで対応)を自動付番する。業者番号は全てのシステム内の全ての業者区分(建設工事、測量・建設コンサルタント、物品、委託役務、賃借・売払い)、システムで統一番号として利用される。なお、業者管理システム上で当該機能を有している場合、電子登録システム上で当該機能は不要とし、備考欄にその旨を記入すること。						5
	139	発注者側機能(物品、委託役務、賃借・売払い)	バッチ処理	随時メール送信	連絡先E-mail宛ての各種メールを送信、管理する。						3
	140	発注者側機能(物品、委託役務、賃借・売払い)	バッチ処理	送信区分設定	随時メール送信は設定した業者区分ごとに送信することができる。						1
148	発注者側機能(物品、委託役務、賃借・売払い)	職員利用者管理	マスタ共有	職員マスタは業者管理システムと連携などを行うことにより、共有する。						1	

別紙2 システム推奨機能評価表

システム	機能一覧No	大項目	中項目	機能	機能詳細	対応可			対応困難	備考	配点
						標準	オプション	個別機能追加			
業者管理システム	4	共通(建設工事、測量・建設コンサルタント)	利用者管理(職員)	マスタ共有	職員マスタは電子登録システム、契約管理システム、工事等成績評価システムなどと連携を行うことにより、共有する。なお、連携可能なシステム範囲について備考欄に記入すること。						1
	11	共通(物品、委託役務、賃借・売払い)	利用者管理(職員)	マスタ共有	職員マスタは電子登録システムと連携を行うことにより、共有する。						1
	30	格付け処理(建設工事)	採点処理	評定点連携機能(特定J V)	特定J Vで履行した案件の評定点も最終的に各構成員の評定点として、工事等成績評価システムから連携される。また、確定登録解除による評定点の修正などにより、評定点が変わった場合でも、随時連携される。						6
	36	格付け処理(建設工事)	格付処理	連携機能	格付情報を格付通知として電子メール送信機能に連携する。						4
	39	資格確定(建設工事、測量・建設コンサルタント)	情報連携	入札参加資格者公開情報掲載機能	入札参加資格者一覧について、最終的に入札情報公開システムに連携し、表示する。なお、S E対応とする場合は、備考欄にその旨を記入すること。						2
	41	資格確定(物品、委託役務、賃借・売払い)	情報連携	入札参加資格者公開情報掲載機能	入札参加資格者一覧について、最終的に入札情報公開システムに連携し、表示する。なお、S E対応とする場合は、備考欄にその旨を記入すること。						2
	48	外部連携(建設工事、測量・建設コンサルタント)	企業情報全量データ取込	企業情報全量データ取込	CE財団から直接提供される、又は本市がCE財団から取得し提供する企業情報(経審情報等)の全量データを業者情報データベースに自動的に取り込む。自動ではなく、本市を経由して取得する場合は、本市がデータ提供後速やかに取り込みを行う。なお、C E財団の元データからシステムへ取込み可能な項目の一覧を提示すること。						6
49	外部連携(建設工事、測量・建設コンサルタント)	企業情報差分データ取込	企業情報差分データ取込	CE財団からの企業情報(経審情報等)の差分データを業者情報データベースに取り込む。CE財団から直接データを取得する場合は、差分データは自動的に取り込む。本市を経由して取得する場合は、本市がデータ提供後速やかに取り込みを行う。なお、C E財団の元データからシステムへ取込み可能な項目の一覧を提示すること。						6	
契約管理システム	64	契約締結登録	技術者情報入力	技術者配置期間管理	技術者の配置期間の入力が可能であり、技術者の交代があった場合は、交代前後の技術者の配置期間が確認できる。						4
	67	契約締結登録	情報連携	入札情報公開システム連携機能	登録した契約情報は、入札情報公開システムに連携する。又は入札情報公開システムに取込むためのCSVを出力する。なお、入札情報公開システム上での非公開処理も選択できる。						4
	75	変更契約締結登録	変更契約締結	自動計算機能	変更後の請負金額は、原設計金額に対する原請負代金額の割合を変更設計金額に乗じて得た額とし、自動計算により算出する。						2
	79	変更契約締結登録	情報連携	入札情報公開システム連携機能	登録した変更契約情報は、入札情報公開システムに連携する。又は入札情報公開システムに取込むためのCSVを出力する。なお、入札情報公開システム上での非公開処理も選択できる。						2
	101	マスタメンテナンス	マスタメンテナンス	マスタ共有	職員マスタは電子登録システム、業者管理システム、工事等成績評価システムなどと連携を行うことにより、共有する。なお、連携可能なシステム範囲について備考欄に記入すること。						1

別紙2 システム推奨機能評価表

システム	機能一覧No	大項目	中項目	機能	機能詳細	対応可			対応困難	備考	配点
						標準	オプション	個別機能追加			
電子調達システム	発注者	3	共通(建設工事、測量・建設コンサルタント)	メニュー	検索機能(補助機能)	検索を実行する際に、表示順の項目ごとの並び替え(昇順、降順)、表示件数の変更を行うことができる。					2
		10	共通(物品、委託役務、賃借・売払い)	メニュー	検索機能(補助機能)	検索を実行する際に、表示順の項目ごとの並び替え(昇順、降順)、表示件数の変更を行うことができる。					2
		15	案件登録(建設工事、測量・建設コンサルタント)	案件登録	技術資料提出期限設定	技術資料の提出期限は、入札書提出期限より以前に別途設定する。					6
		16	案件登録(建設工事、測量・建設コンサルタント)	案件登録	案件登録機能(変更)	案件変更登録は、契約管理システムと連携して情報を取得する。					4
		104	開札・内訳書確認(建設工事、測量・建設コンサルタント)	内訳書確認	保存支援機能(個別保存)	ファイルを一覧表示し、個別に保存することができる。					1
		105	開札・内訳書確認(建設工事、測量・建設コンサルタント)	内訳書確認	保存支援機能(一括保存)	ファイルの一括保存ができる。					2
	受注者	108	開札・内訳書確認(建設工事、測量・建設コンサルタント)	技術資料確認(一般競争入札)(総合評価落札方式)	保存支援機能(個別保存)	ファイルを一覧表示し、個別に保存することができる。					1
		109	開札・内訳書確認(建設工事、測量・建設コンサルタント)	技術資料確認(一般競争入札)(総合評価落札方式)	保存支援機能(一括保存)	ファイルの一括保存ができる。					2
		112	開札・内訳書確認(建設工事、測量・建設コンサルタント)	評価点登録(一般競争入札)(総合評価落札方式)	評価項目連携機能	評価項目が、契約管理システムから連携され、内容が表示される。なお、修正する場合は契約管理システムで入力を行い、再度連携させる又は電子調達システム上で直接修正入力を行うことで登録される。					6
		150	開札・内訳書確認(物品、委託役務、賃借・売払い)	内訳書確認	保存支援機能(個別保存)	ファイルを一覧表示し、個別に保存することができる。					1
		151	開札・内訳書確認(物品、委託役務、賃借・売払い)	内訳書確認	保存支援機能(一括保存)	ファイルの一括保存ができる。					2
		62	技術資料提出(一般競争入札)(総合評価落札方式)(建設工事、測量・建設コンサルタント)	技術資料提出	技術資料再提出機能	「再提出ボタン」により、提出期間中は何度でも提出することができる。ただし再提出前の添付書類データはクリアされているため、再提出の際には、全て添付する必要がある。					4
80	入札書提出(物品、委託役務、賃借・売払い)	入札書提出	小数点以下の入力機能(単価契約)	単価契約の場合、入札金額を小数点以下第2位まで入力可能とする。					2		
入札情報公開システム	5	公開情報登録(発注者)(建設工事、測量・建設コンサルタント)	情報連携	入札参加有資格者一覧情報登録(連携)機能	入札参加有資格者一覧情報は、業者管理システムと連携して情報を取得する。					4	
	21	公開情報登録(発注者)(建設工事、測量・建設コンサルタント)	情報設定	添付資料公開タイマー設定	案件情報の添付資料は案件情報全体の公開タイマーとは別のタイマー設定により自動的に公開、公開終了となる。					4	
	23	公開情報登録(発注者)(物品、委託役務、賃借・売払い)	情報連携	入札参加有資格者一覧情報登録(連携)機能	入札参加有資格者一覧情報は、業者管理システムと連携して情報を取得する。					4	
	35	公開情報登録(発注者)(物品、委託役務、賃借・売払い)	情報設定	添付資料公開タイマー設定	添付資料は案件情報全体の公開タイマーとは別のタイマー設定により自動的に公開、公開終了となる。					4	
	46	公開情報参照(発注者)(建設工事、測量・建設コンサルタント)	案件情報参照	電子調達システム画面遷移機能	検索の結果表示された案件情報の画面から、電子調達システムの当該案件へ画面遷移する。					6	
	63	公開情報参照(受注者)(物品、委託役務、賃借・売払い)	案件情報参照	電子調達システム画面遷移機能	検索の結果表示された案件情報の画面から、電子調達システムの当該案件へ画面遷移する。					6	
	66	公開情報参照(受注者)(物品、委託役務、賃借・売払い)	入札結果情報参照	入札結果情報表示機能(保留結果公表)	開札後保留となっている状況についても表示する。					5	

別紙2 システム推奨機能評価表

システム	機能一覧No	大項目	中項目	機能	機能詳細	対応可			対応困難	備考	配点
						標準	オプション	個別機能追加			
工事等成績評定システム	5	共通	メニュー	メニュー表示	ユーザごとに割り当てられた権限に従ってメニューを表示する。 メニュー内容の具体例は次のとおり、 「評定通知日登録」「工事成績入出力」「工事成績入出力（上下水道局）」「項目別評定点の出力」「工事検査台帳の出力」「工事等成績評定システムメンテナンス（画面、帳票等の簡易なテキスト編集）」「確定登録解除」「パスワードの初期化」など						5
	6	共通	職員利用者管理	マスク共有	職員マスクは電子登録システム、業者管理システム、契約管理システムと連携などを行うことにより、共有する。						1
	10	共通	帳票出力	帳票出力機能（帳票履歴から出力）	対象案件毎に帳票出力履歴と出力データを蓄積し、任意の帳票出力履歴から選択し、再出力することができる。						2
	35	成績評定機能（工事検査担当）	成績評定帳票出力	評定通知日登録機能	評定通知日を入力する。						3
配点計（満点）											150